



労働社会保険制度をめぐる法改正、人事労務管理のトレンドを正射必中します

【特集】令和6年の財政検証【前編】

今年の夏、公的年金の財政検証が公表されました。財政検証は、5年に一度行われる年金制度の「健康診断」といわれており令和元年以来の公表となりました。給付水準（所得代替率）が経済・社会状況に照らして、持続可能な水準を維持できているかを検証したものです。給付水準を改善するための施策（オプション試算）の内容とあわせて2回にわたって解説します。

財政検証の結果

2024年度の所得代替率は、61.2%となりました。

社会・経済状況により4つのシナリオに分けて公表されました。

	シナリオ	所得代替率※ (給付調整※終了年)	実質賃金上昇率	実質経済成長率
	①高成長実現ケース	56.9% (2039)	2.0%	1.6%
目標	②成長型経済移行・継続ケース	57.6% (2037)	1.5%	1.1%
横ばい	③過去30年投影ケース	50.4% (2057)	0.5%	▲0.1%
低迷	④1人当たりゼロ成長ケース	45.3%※ (2063)	0.1%	▲0.7%

Point!

- 所得代替率とは、現役男子の平均手取り収入額に対する年金額の比率をさします
- 給付調整とは、現役世代の減少と受給世代の増加の比率を年金額から減額させる調整をさします
- 所得代替率が50%を下回る場合には、必要な対策を講ずることが年金法に定められています



ここがポイント

● モデル年金の将来見通し

今回の財政検証ではシナリオ別のモデル年金額も提示されました。

例えば「②成長型経済移行・継続ケース」では、2037年度の年金額は夫婦合計で24万円（現役男子平均手取額は41.6万円）と試算しています。

一方「③過去30年投影ケース」の場合では、2057年度の年金額について夫婦合計で21.1万円（現役男子平均手取額は41.8万円）と試算しています。

金額ベースでも経済成長が年金財政の改善に不可欠な要素になります。

労務Room Q & A

Q

上のシナリオのうち、①～③であれば所得代替率50%を確実に維持できるということでしょうか？

A

財政検証にあたっては前提となる諸数値がありますが、その前提どおりに推移した場合のシナリオであることを理解しておくことが重要です。

例えば合計特殊出生率は1.36で試算されたものですが、2023年度の合計特殊出生率は1.20でした。

シナリオ通りの前提条件を実現させる政策を打てるかが鍵となります。

8月のリービッチ

「リービッチの最小律」という法則をご存知でしょうか。ドイツ人化学者のリービッチという人がとなえた説で、「植物の成長速度は、成長に必要な栄養のなかで最も少なく与えられた栄養の量に左右される」というものです。言葉だけだとよくわからないのですが、毎年8月に行われる社会保険労務士試験は、このリービッチの最小法則があてはまります。（以下、私が受験した当時の内容です）

試験は「選択式」と「択一式」で構成されています。択一式は7科目×各10問で合計70問。合否ラインは約70%といわれていましたので50問正解が目安でした。ところが試験には「足切り」と呼ばれる科目ごとの必要最低点が別に設定されていました。仮に6科目で満点（合計60点）だったとしても、残りの1科目が0点だと不合格になります。

「植物の成長速度（合否）」が「最も少なく与えられた栄養の量（足切り）」に左右されている試験だといえます。

私は3度目の正直で受かったものの、2回目の時には見事にこの法則に泣きました。

合格したのが20年ほど前なので現在の試験を語る資格はありません。

いま受験したら1回目の時のように、法則に泣く前に70%すら届かないでしょう。

受験生の皆さん、法則を恐れず合格を手にしてリービッチ博士に一泡吹かせてください。



【魚くん探知記】 今月の一尾

間八：かんぱち

頭部を上から見たときに、左右に八の字の模様があるところから名がついたといえます。

見た目はブリと見間違ふところですが、寒ブリとは正反対に夏が旬です。

養殖技術が発達したことで季節を問わず食べられるようになったものの、依然高級食材のイメージが強く、食卓に登場したら間パチ（髪）入れずに取り合いになるでしょう。

鹿児島県鹿屋市の「かのやカンパチ」は、長年の養殖技術を駆使して、特に8月8日を「カンパチの日」と銘打って売り出し中です。市のPR特命係長「かのやカンパチロウ」のシュールなダンスもネットを中心に話題になっているそうです。



【一劇必撮】 今月の一枚



葛西臨海公園

発行

Mikura Labor & Social Security Attorney Office

みくら社会保険労務士事務所

〒151-0053

東京都渋谷区代々木1-30-14

天翔代々木ANNEXビルB1F

TEL：03-3370-3733

FAX：03-6300-4740

URL：https://www.mikura-sr.com



mobile
website

個人情報の保護に敏感です



SRP II 認証事務所



SECURITY ACTION
自己宣言者



電子申請・情報セキュリティ
宣言事務所